

消防職員医療保険について

Q1	今かかっている病気（既応症）がありますが、加入できますか？
A1	ご加入の可否は、ご提出いただく告知書によって判断いたします。 今かかっている病気（既応症）がある場合は、病名（症状）によってはご加入になれない場合や、条件付きの加入になる場合があります。
Q2	申し込み時に、医師の診断や診断書の提出は必要ですか？
A2	不要です。健康状態について告知書に記載していただけます。 ※告知の内容によっては、ご加入になれない場合や、条件付きの加入になる場合があります。
Q3	今かかっている病気について、保険金は支払われますか？
A3	補償が開始する日より前に既に発病している病気や生じているケガによる入院・手術は、保険金のお支払い対象となりません。
Q4	入院しなくても、手術保険金は支払われますか？
A4	入院の有無に関係なく、治療を直接の目的とした所定の手術の場合、手術保険金をお支払いします。
Q5	日帰り入院から補償されますか？
A5	補償いたします。入院保険金の免責日数はありません。 ※日帰り入院とは…日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをいい、「入院料」の支払の有無で判断します。
Q6	入院した場合、何日間補償されるのですか？
A6	病気やケガによる入院は、1回の入院につき最長120日、通算支払限度日数は、病気の場合は1,000日、ケガの場合は無制限です。 ※入院が終了した日からその日を含めて180日を経過した日までの期間中に同一の疾病（医学上密接な関係があると保険会社が認めた疾病を含みます。）または傷害により再入院されたときは、前後の入院を合わせて1回の入院とみなします。
Q7	妊娠中でも加入できますか？
A7	告知日現在妊娠中の方はご加入いただけません。
Q8	契約年齢はいつの時点になりますか？
A8	補償が開始する日時での被保険者（補償の対象となる方）の満年齢で計算します。
Q9	配当金はありますか？
A9	「無配当型保険」ですので配当金はありませんが、団体割引が適用されておりため、保険料は割安となっております。
Q10	この保険は控除対象になりますか？
A10	はい。生命保険料（介護医療保険料）控除の対象になります。

